

■住民税非課税世帯特別給付金 【※給付対象世帯を拡大】

【問い合わせ】
福祉相談課長 杉田 03-3430-1111（内線2215）

現在、住民税非課税世帯に対して支給している給付金について、**住民税均等割【課税】・所得割【非課税】の世帯**を新たに対象として拡大する。

追加対象	内容	事業費
狛江市の住民基本台帳に登録されている方(令和5年6月1日時点)で、令和5年度分の住民税が均等割のみ課税または非課税である世帯の世帯主	1世帯につき 3万円	39,738 千円

■大学生生活・学業等応援給付金（子育て世帯緊急対策応援事業）

【問い合わせ】
子ども政策課長 山口 03-3430-1111（内線2305）

家計がひっ迫し、学生生活や学業等の継続が困難になる可能性が高い単身世帯等の大学生等に対して、給付金を支給する。

対象	内容	事業費
単身世帯・ひとり親世帯・市民税非課税世帯・多子世帯などの大学生等	1人あたり 5万円	45,760 千円

■電気料高騰対策支援金、物価高騰対策営農支援金

【問い合わせ】
地域活性課長 矢野 03-3430-1111（内線2275）

<電気料高騰対策支援金> 長引く電気料高騰による市内事業者への影響の緩和と事業継続支援を目的として、支援金を支給する。

<物価高騰対策営農支援金> 肥料等の価格高騰に影響を受ける市内農業者を支援することを目的として助成を行う。



対象	内容	事業費
市内に事業所を有し、事業を1年以上継続している事業者等	令和5年4月分以降の任意の1カ月の電気料金の 40%×6カ月分 （上限額あり）	145,000 千円
マインズ農業協同組合 ※市内農業者は物価高騰影響前の価格で肥料を購入可能	肥料等の販売価格の価格上昇分を助成	1,000 千円